

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	設置年	平成 4 年
所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田 ほか		
指定管理者	株式会社県北環境保全センター		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備チーム	

## 1 施設の概要

設置目的	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道は、大館市、鹿角市、小坂町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</b> 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるような効率的な施設管理等を進める。 <b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</b> 公共用水域の水質保全の継続。					
施設の面積	大館処理センター(敷地面積:6.16ha)、鹿角処理センター(敷地面積:3.80ha) ほか					
主な設置施設	大館処理センター、鹿角処理センター、立花中継ポンプ場ほかポンプ場28箇所					
指定管理業務の内容	料金制	無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R4.4.1		～	R9.3.31	
	営業期間・時間	通年				
		処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内				
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	人	R5	人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		248,184	255,200	254,320	298,674	327,063
利用料金収入						
指定管理料		248,184	255,200	254,320	298,674	327,063
その他収入						
支出 計		245,202	248,782	253,441	297,730	318,423
人件費		93,185	96,804	96,806	102,576	99,511
光熱水費		68,788	65,699	69,875	102,637	105,656
修繕費		13,022	11,954	9,403	17,156	26,518
外部委託費		24,105	27,461	26,546	22,751	25,182
その他経費		46,102	46,864	50,811	52,610	61,556
差 引		2,982	6,418	879	944	8,640

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	放流水の水質目標基準の達成
--------------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%	
	具体的な取組とその効果	令和5年7月から10月にかけての汚泥脱水設備の故障により、従来通りの水処理を行うのが難しい状況でしたが、過去の実績・データを基に正確に状況を見極め工夫することで、目標基準は100%達成することが出来ました。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	放流水の目標基準の達成			
	設定根拠	指定管理業務仕様書に定める水質目標基準値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	令和5年度の目標は、実績に記載の通り100%達成できました。
県 (所管課)	A	蓄積したノウハウを活かし、突発的な故障に対しても適切に対処し、放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	66.7%		
	具体的な 取組と その効果	指定管理の管理運営に関わるアンケート調査を関連市町村(2市1町)に行った結果、管理運営状況に関して臭気対策にやや不満を感じているとの回答が1件ございました。臭気対策としては、薬品メーカーの協力を得て、消臭剤の汚泥添加をしておりました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

<観点Ⅱ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	・臭気対策にやや不満があるという意見を真摯に受け止め、今後、より一層対策に取り組んでいきます。 ・関係市町の担当者が変わった際には、密に連絡を取り合い情報共有して行きたいと思えます。
	県 (所管課)	B	意見を真摯に受け止め対策に取り組んでいることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	施設管理費総額は前年比7.0%増となり、削減となりませんでした。また、処理水量当たりの使用電力量は、前年比0.5%の増加となりました。
	具体的な 取組と その効果	エアレーションタンク曝気時間の最適化や、最大需要電力抑制の為の監視の強化など、経費の割合が大きい電力費に関して特に削減に取り組んでまいりましたが、水処理に係る電力使用量原単位は前年比0.5%と、わずかに増加となりました。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	処理水量当たりの使用電力量の縮減に向けて、水処理各装置の稼働時間の効率化に努めました。
	県 (所管課)	B	処理水量当たりの使用電力量が前年度比で0.5%増加しているため、各設備の運用の最適化等を図り、電力使用量低減の努力を継続してほしい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>■人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営に必要な人員を配置している。</li> <li>年間の業務計画により、施設・設備等の日常保守管理、定期点検を行い、適切な維持管理を実施している。</li> </ul> <p>■職員の資質向上</p> <p>各種講習会及び資格試験に係る費用の全額補助を行っている。（注：同一の資格の受験費用は一人2回まで補助）</p> <p>■職員の処遇・安全対策</p> <p>健康診断及び破傷風予防接種費用の全額補助。各種作業着、安全用具類の支給を行っている。</p> <p>■危機管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「緊急時の連絡、出動体制表」を整備しており、非常事態時や苦情等の発生時は迅速に総括責任者に情報が報告される体制が構築されている。</li> <li>個人情報の管理は、各々の部署の責任者の指導のもと適切に実施している。また、従業員には個人情報を適切に取り扱うよう指導している。</li> </ul> <p>■健全な経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託する税理士事務所の指導により、経理書類は適切に作成され、特段の経営悪化は見られない。</li> </ul>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行い、米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道施設は安定した運営を実施しました。
	県 (所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)  
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

- ・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。
- ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。

### ○施設運営の課題

- ・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。
- ・外部調達コスト(光熱水費、薬品、消耗品等)の上昇による維持管理コストの増加。
- ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。
- ・大雨等災害時の復旧対応。

### ○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。
- ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

## 指定管理者制度導入施設評価票（複数施設内訳資料）

評価対象年度	令和5年度			
施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	設置年	平成	4年
所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田ほか			
指定管理者	株式会社県北環境保全センター			
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備チーム		

### ○内訳施設の概要（1）

内訳施設名	米代川流域下水道					
設置目的	米代川流域下水道は、大館市、鹿角市、小坂町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>公共用水域の水質保全の継続。</p>					
施設の面積	大館処理センター(敷地面積:6.16ha)、鹿角処理センター(敷地面積:3.80ha)ほか					
主な設置施設	大館処理センター、鹿角処理センター					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R4.4.1		～	R9.3.31	
	営業期間・時間	通年				
	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	人	R5	人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		235,434	241,985	241,860	285,855	314,083
利用料金収入						
指定管理料		235,434	241,985	241,860	285,855	314,083
その他収入						
支出計		233,700	236,959	241,377	284,106	305,192
人件費		89,550	93,028	93,029	98,574	95,629
光熱水費		66,020	63,246	67,275	99,471	102,293
修繕費		12,011	9,847	7,847	15,003	24,311
外部委託費		21,984	25,615	24,667	20,350	23,167
その他経費		44,135	45,223	48,559	50,708	59,792
差引		1,734	5,026	483	1,749	8,891

## 指定管理者制度導入施設評価票（複数施設内訳資料）

評価対象年度	令和5年度			
施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	設置年	平成	4年
所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田ほか			
指定管理者	株式会社県北環境保全センター			
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備チーム		

### ○内訳施設の概要（2）

内訳施設名	十和田湖公共下水道				
設置目的	十和田湖公共下水道は、十和田湖の水質保全に資することを目的としている。				
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>公共用水域の水質保全の継続。</p>				
施設の面積	大川岱中継ポンプ場(敷地面積:0.05ha)、発荷中継ポンプ場(敷地面積0.10ha)ほか				
主な設置施設	大川岱ポンプ場ほかポンプ場15箇所				
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）			
	料金設定				
	サウンディング実施対象施設※				
	指定期間	R4.4.1		～	R9.3.31
	営業期間・時間	通年			
		ポンプ場の運転管理、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、ポンプ場の小規模修繕			
自主事業の内容	なし				
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	人	R5
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5
直近5年の収支決算(単位:千円)	R元	R2	R3	R4	R5
収入計	12,749	13,215	12,460	12,819	12,980
利用料金収入					
指定管理料	12,749	13,215	12,460	12,819	12,980
その他収入					
支出計	11,502	11,825	12,064	13,624	13,230
人件費	3,634	3,775	3,775	4,000	3,880
光熱水費	2,767	2,451	2,598	3,164	3,362
修繕費	1,010	2,106	1,555	2,152	2,205
外部委託費	2,120	1,845	1,878	2,339	2,014
その他経費	1,971	1,648	2,258	1,969	1,769
差引	1,247	1,390	396	▲ 805	▲ 250